

総合的な2R（リデュース・リユース）戦略の展開を中心とした「質」に着目した
循環資源の利用促進・高度化

70百万円（90百万円）

廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室
廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

1. 事業の必要性・概要

循環型社会の形成の進捗状況を見ると、3Rの取組の進展等により、我が国経済社会におけるものの流れに係る指標（資源生産性、循環利用率、最終処分量）は、目標に向けて順調に推移している。しかしながら、今後、世界全体で資源制約が強まると予想される中、土石系以外の資源生産性が上がっておらず、質の面での取組は不十分となっている。

このため、平成24年4月に閣議決定された第四次環境基本計画においては、資源確保や安全・安心の確保等の循環の質に着目した取組を進め、資源を大事に使う持続可能な循環型社会の構築や2R（リデュース、リユース）の取組がより進む社会システムの構築を目指すこととされており、今年度策定する第三次循環基本計画においてもこれらを重要項目として位置づけることとなるものと考えられる。

上記を踏まえ、①リサイクルに比べて優先度が高い一方、取組の遅れている2Rの取組を広く社会・経済に定着させるための制度的な検討を含めた総合的な戦略展開、②最適な規模で循環利用を行い、地域の活性化にも資する地域循環圏を形成し、もって、循環資源の利用促進・高度化を図る。

2. 事業計画（業務内容）

（1）制度化も視野に入れた、総合的な2R戦略策定に向けた調査・検討

リサイクルに比べて優先度が高い一方、取組の遅れている2Rの取組を広く社会・経済に定着させるための総合的な2R戦略策定に向けた検討を行う。

（2）経済・社会に2Rが定着することを目指した、2Rモデル実証事業

経済活動に適合し、リデュース・リユースにビジネスベースで取り組む象徴的な事例を創出・定着させることを目的に、社会実験として、公募により、先進的取組を行おうとする事業や、市町村とリユース業界との連携事業を募集しその支援を行う。

（3）2Rを中心に3Rの環境負荷削減効果見える化するツールの充実・普及

平成23年度に開発し、平成24年度に拡充を行う3R行動の環境負荷削減効果を数値化する見える化ツールについて、（1）の2R戦略や（2）の2R実証事業とも連動する形で、2Rに重点を置いて改良し、情報面から2Rの取組定着を促進するための実証事業を行う。

（4）地域循環圏形成に向けた取組

最適な規模で廃棄物等の循環利用が行われる「地域循環圏」が実際に形成されるよう、①地域循環圏形成推進ガイドラインの充実、②各地域の地域循

環圈形成に向けた取組をきめ細やかに支援するための専門家の派遣、③地方環境事務所が主催する地域協議会の開催・支援を行う。

3. 施策の効果

2Rを広く経済・社会に定着させることにより、環境負荷が少なく、天然資源の消費が抑制された持続可能な循環型社会の形成を推進するとともに、地方自治体、事業者の廃棄物処理コストをはじめとする社会コストの低減を図る。

また、実際に地域循環圏を形成し、循環資源の最適な規模での利用、地域振興、地域経済の活性化をすすめ、経済・社会面も含めた持続可能な地域社会づくりを推進する。

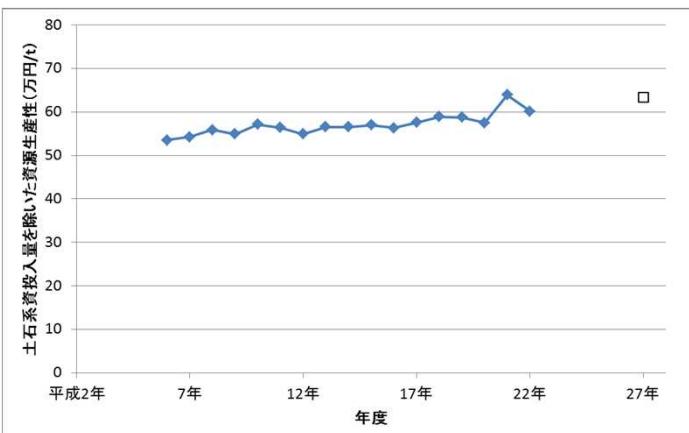
総合的な2R(リデュース・リユース)戦略の展開を中心とした「質」に着目した循環資源の利用促進・高度化

循環基本計画に定められている物質フロー指標の推移

- 3Rの取組の進展、個別リサイクル法の法的基盤の整備、国民の意識向上等により、物質フローは順調に推移。

	12年度 【基準年】	22年度(12年度比)	27年度 【目標年】
資源生産性 (万円/トン)	24.8	37.4 (+51%)	42
循環利用率 (%)	10.0	15.3 (+5.3ポイント)	14~15
最終処分量 (百万㌧)	56	19 (▲67%)	23

- 他方で、今後、世界全体で資源制約が強まると予想される中、土石系以外の資源生産性が上がっておらず、「質」の面での取組が不十分。



- 第4次環境基本計画(平成24年4月閣議決定)において、これまでの取組で進展した循環の量に着目した循環型社会の構築のみならず、資源確保等の循環の質に着目した取組を進めると規定。



- リサイクルに比べて環境負荷削減効果が大きく、優先度が高い一方、取組が遅れている2Rの取組を広く社会・経済に定着させるための総合的な2R戦略の策定検討。

- 経済活動に適合し、リデュース・リユースにビジネスベースで取り組む象徴的な事例を創出することを目的に、社会実験を実施。

- 3R行動の環境負荷削減効果を数値化する、「3R行動見える化ツール」を充実・強化。

- 最適な規模で廃棄物等の循環利用が行われる「地域循環圏」の形成を目指し、ガイドラインの充実、各地域への専門家の派遣、地域協議会の開催支援を実施。